

第4日

平成27年9月4日（金）

午後1時零分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番議員、公明党の村上百合子でございます。

傍聴席の皆様、傍聴に毎回来ていただいてありがとうございます。

政府は昨年1月、子ども貧困対策法を成立させ、8月に子どもの貧困対策大綱を閣議決定いたしました。そして、各都道府県には貧困対策計画をまとめる努力義務が課せられました。その背景には、子供の6人に1人が貧困の状態であることが判明したのです。

総務省がことしのこどもの日に合わせて発表した15歳未満の子供の推計人口は1,617万人で、その約300万人、16.3%に及びますが、この貧困率とは世帯収入から国民一人一人の所得を試算して順番に並べたときに真ん中、半分に届かない人の割合をいいます。

子供の貧困を解決するためには税制を初め、さまざまな支援策が必要です。そのため福祉や教育、保健などの分野で横断的な政策を打ち出せる自治体の役割が重要であります。余りにも大きいと考えられます。希望する全ての子供たちが安心して質の高い教育を受けられる制度拡充に向けて、これからは質問席より質問いたします。

執行部におかれましては、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 教育行政について質問いたします。

子どもの貧困対策基本の方針の中の5には、教育支援について、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけ、総合的対策を推進するとともに教育負担の軽減を図るとあります。就学支援制度については、学校教育法第19条の規定に基づいて市町村が就業支援を実施しておられますが、その内容と受給者数の3年間の推移を伺います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 就学支援制度の種類とその実績についての御質問だと思えますけれども、まず朝倉市におきましては2つの制度を設けているところでございます。

まず1つ目が就学援助制度でございます。この制度につきましては、生活保護世帯、あるいは準要保護世帯、あるいは特別支援学級在籍者への支援を行っているところでございます。この就学援助制度の実績についてでございますが、平成24年度が662名で4,586万9,000円、平成25年度が658名で4,703万円、平成26年度が709名で4,989万3,000円となっております。議員おっしゃいますとおり、この就学援助制度を利用しております児童生徒の

割合、それと受給者数は毎年増加をしているというのが現実でございます。

もう1つが朝倉市高等学校等奨学金制度でございます。この制度を利用する方につきましては審査基準というものを設けておりまして、その基準に基づきまして審査を行って対応を行っているところでございます。実績につきましては、平成24年度が4名で109万円、平成25年度が5名で100万4,000円、平成26年度は6名で115万3,000円となっているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この専門学校や高等学校は今年度の予算では7名の予算が組まれてたような気がいたしますが、この援助制度等年々ふえているということでございます。経済格差を是正する対策として、多くの保護者の方たちに周知できるような対策はとられているのでしょうか。その就学支援の書類はいつの時期に配付されているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今の御質問は奨学金の貸与の時期の件だと思いますけれども、よろしいですか。今現在、奨学金の貸与の時期といたしましては6月と10月に行っているところでございます。この制度につきましては高校、あるいは大学への就学を奨励するという意味合いの制度となっているところでございます。

この時期の前倒しについてもよろしいですか。この貸与の時期を入学時等に変更できないかというふうな御質問もございましたが、私立学校と公立学校とで貸与できる金額が現在異なっておりまして、実際に私立に行かれるのか、公立に行かれるのか、どちらの学校に入学したかが確定しなければならぬことが1点と。前年の所得額が確定しないことには貸与金額が確定できませんので、その所得証明につきましては5月中旬以降にしか公的機関からの証明が出せませんので、この時期については、特に支度金につきましては6月に支給をしているというふうな現状でございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今のは市が独自で行ってる専門学校と高校の分ですね。それは入学の確定は3月、もうなりますよね。ですから試験が合格したというような状況でできると思うんです。所得も前年度と変わらなかつたら確定が、税務署の関係もあるでしょうから、そういうところの緩和が十何年とられてないということですけども、そういう検討をされたことがあるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） この質問につきましては、以前から御質問があつておりましたので、近隣市町村の状況とか、あるいは所得を早目に確定できないだろうかというよう

な研究なり、そういったことはしておりますけど、現時点におきまして公的な機関からの所得証明については、先ほど言いましたように5月中旬以降にしか交付ができないというふうなことでありますので、今後さらに研究はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） それと就学援助制度は、生保とか、そういう低所得者の方だけの制度ですかね。6月、10月、これは専門学校の分ですよ。統計で見ましたら、就学支援制度の書類が入学時点とかにされると思うんですけども、入学時点だけではなくて、毎年度配付している学校が25年度の統計では全国的に61%あるということなんです。ですから、家庭の事情とか、いろんな問題でそういう状態になった方たちが知らないままいらっしゃるということも、所得にとっても関することですので、即時対応ができるような周知を徹底してもらおうということで、配付をいつされてるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） この制度の周知につきましては、毎回その時期になりますと校長会の中で周知をするようにというふうなことで、校長のほうに指示を出しているわけなんですけれども、あと1月の広報紙のほうにこういう奨学金の制度、あるいは就学援助の制度があるというふうなことの市報での広報は行っているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 広報紙、皆さんに読んでもらいたいんですけども、どれだけの方たちが目を通してあるかということが1つの疑問です。本当に子育て中の方たちが仕事と育児、そういうところに追われて、学校からの子供たちの通知というのは、一生懸命、お母さんたちもお父さんたちも目を通して思うんですけども、やっぱりそういうところの配慮といいますか、そういうところも勘案して、広報紙はとても大事なものなんですけど、本当に子供を抱えてるお母さんたちが一番目を通すところに集中して周知を啓発していくということが大事だと思いますので、その配慮もよろしくお願いいたします。

次に、これは市の学校教育目標にあります、高い志を持って意欲的に学び、グローバル社会を生き抜く、力を育む魅力ある学校づくりを達成させるため、英語力向上を図る取り組みとしての推進として、市の外国語教育とALTの活用について質問いたします。

今や英語は万国共通語として捉えられており、英語が話せると学問やビジネス等でコミュニケーションが付き、有効性が大きいと言われます。今、市が取り組んでおります英語スピーチコンテスト事業ではどのような成果が見出せましたか。もっと英語になれ親しむ対策としてALTを活用してほしいと思います。

昨年11月の文科省の学習指導要綱の改正についての諮問会議においても、英語について

は読む、書く、聞く、話すの4つの能力を高めて、英語を使って何ができるようになるか、話せるだけでなく何を自分が訴えけるかという観点を重要視されています。単なる暗記ではなく、コミュニケーションツールとしての重要性です。ALTの発音を学びながら、取り組みをまずお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） まず初めにスピーチコンテストの件についてお答えいたします。スピーチコンテストは正式には昨年度から始めておりますけども、以前からそれぞれでやっていた取り組みでございます。昨年度、きちとした形で始めるということで、小学校も1校加わった形でした。小学生に関しては、やはり中学生がしっかりスピーチで自分の夢とかを語っているのを目にして、やっぱり憧れを持ったと思います、そういう成果があったかなというふうに思っています。

中学校につきましては、それぞれの学校の代表がスピーチをして、それを聞きますので、やはりこれからのグローバル社会を生き抜いていくために、やっぱり英語は必要だなとか、やっぱりあんなふうにしやべれるようになりたいとか、そういうふうな思いを持ったというふうな結果を伺っております。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） それでは、朝倉市におけます外国語教育の現状についてお話をしたいというふうに思います。外国語教育につきましては、ただいま議員がおっしゃいましたように、現行の学習指導要領にのっとって実施をしているところでございます。まず小学校におきましてはコミュニケーション能力の素地を養う目的で、5年生と6年生の学級担任が中心となりまして活動型の授業が行われているところでございます。

次に、中学校におきましてはコミュニケーション能力の基礎を養う目的で、先ほど議員おっしゃいましたように、話すこと、聞くこと、書くこと、読むこと、この4つの技能につきまして総合的に学習をしていく授業が行われているところでございます。

ちなみに小学校では週1時間、年間に35時間、中学校におきましては週4時間、年間140時間で授業が行われているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 朝倉市にALTの方が3名ですかね、来てあると思うんですけども、やっぱり本場と言ったらあれなんですけど、発音の仕方が大分違います。それで、その方たちの発音を学びながら、今、いろんな学校で小グループに分かれて対話式、ディスカッション形式の授業などが行われていると聞いておりますが、市内の学校ではどんな取り組みがされてますか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まずALTの現状について御説明をさせていただきたいと思

います。小学校につきましては、市内に14校ございますが、そのうちの約半数の学校におきまして、県のほうからALTを派遣していただく事業を活用いたしまして、学級担任とALTが一緒になってTTという形をとりながら授業を行うという形態をとっております。残りの半数につきましては、その小学校区に在住しておられる英語が堪能な方をお願いをいたしまして、ALTにかわる役割をしていただいているところでございます。

中学校につきましては、御存じのとおり市の予算でALTを派遣している業者、こちらのほうに委託をいたしまして、市内の6中学校を2校ずつ分けまして、2校に1名のALT、つまり合計で3名になるわけなんですけれども、そちらを配置して会話力、あるいは発音力の向上に役立てているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（塚本成光君） 実際に行われております学校での授業について少し補足をさせていただきます。以前は私たちもそうだったんですけども、以前は文法から、文法を学んで、そしてそれをノートに書いてというような何かそういう形の授業だったと思うんですけども、今はやっぱり議員がおっしゃいましたようにコミュニケーションできる力を重視するというので、授業の最初から会話で、どういう場面でどういう会話が必要かとかいうことを意識させるようなALTと英語担当教員とか担任とがやり合いながら子供たちに意識させて、そして会話を中心に入っていくとかいうような授業が行われるようになってます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） やっぱりこのグローバル社会の中で、英語を話すだけではなくて、自分が聞き取ったものをどう返していけるかというような対応が社会で生き抜くためにはとても重要になってくると思います。これも学年が上がるたびにいろんな授業が長くなりますが、やっぱり小さいときからの積み重ねというか、身につけるものが小さいときほど身につくというのは言われておりますので、ぜひ小中学校で今、授業の中に入っておりますので、せっかく外国からALTの方を呼んでおりますので、たくさんの会話を聞いて、その発音とか、それからまたコミュニケーション能力とかを高めるような対策がとっていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。小学校新1年生の教材セットの貸与支援について質問いたします。

子供たちの入学時は制服やランドセル、また学習机など、保護者にとって喜びと同時に経済的な負担と精神的な負担がかかる時期だと考えます。特に小学1年生の入学時は持ち物全部に名前を書くのに夜なべしていますと言うお母さんや、小さな持ち物で教材セット、算数ボックスというんですかね、などは特に名前を書くスペースがもう本当にマッチの棒みたいなのもありますので苦労していると伺いました。

この学習セットの使用期間はとても短い時期だと言われております。この教材セットです

が、1年生、全生徒が授業で使うもので、教室で保管していることが多いそうです。私の伺いました春日市では、保護者からの要望で平成15年より算数ボックスの貸与制度を実施されております。貸与実施された後のいろんな相乗効果が出てきたと言われております。算数の授業が終わると、先生の指導で一斉にお片づけをします。毎日きちんと10本そろえているか数えて、ゴムで束ねているという作業の中で、公共物を使用することの大切さを身につけるといふことと、また毎回数えますので数え方が速くなったり、数字に対する捉え方が、勉強で習うより、何か数の捉え方がとても速くなったという現場の教員の先生の声があるそうです。子供の教育支援として教材セットの貸与制度の導入を考えますが、答弁をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいましたように、入学前の作業としては大変な作業だというふうに教育委員会としても認識をしてるところでございます。今、議員がおっしゃいました教材につきましては、数のおけいこという名前のものだというふうに思っておりますが、先ほどおっしゃいましたように、細い棒状のもの、あるいはおはじきなど、細かなものがございまして、その一つ一つに名前を書くということは保護者の大変な負担にはなっているというふうに思っております。ただ、現状といたしましては、朝倉市の小学校はほとんどが保護者の方に準備をしていただいているというのが現状でございますので、今後、学校等とも協議をしながら、あるいは意見を聞きながら研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 数のおけいこセットです。この経費負担は、春日市のほうにお聞きしましたら、当時11校の小学校で、子供数は多いです、あそこで約270万円ほどの当初予算があったんですけど、次年度からは紛失分とか、破損した分とか、そういうのの補充費で済むそうなので、経費的にそうかからないんじゃないかなと思っております。

そして子供たちの支援はまた次の世代の大人を育てることでありますので、保護者の経済的教育支援として教材セットの貸与支援の導入を、これは森田市長は朝倉市の教育関係は、市長の答弁をと思っておりましたが、では、教育長、どんなにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今、議員がおっしゃいました作業の大変さとか、いろんなことがありまして改善すべきだなというふうに思っています。これは以前、よく似た質問いただいたというふうに思っています。私個人的には、市で買うという1つの方法がございまして、後、使うことがございませぬので、ある学校が取り組んでおりますけれども、学校にあげましょうとおっしゃっていただける家庭がございまして、そういうのを活用するような方向でいきたいなと思っております。ただ、業者の関係もございまして、なかなか皆さんの御

理解いただくというのと、入学したての子供さんはケースのいろんな品物が新しいとか古いとか、汚れてるとかいうのを結構気にされたりしますので、できるだけ全部そろった段階で一斉にするのがスムーズかなというふうに思っていますので、今、議員のおっしゃっていることは重く受けとめながら、できるだけ無駄のないように、せっかくの品物ですから、十分活用できる方向で取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私の孫も毎回買ってるそうなんですよ。どうもなってないけど、ちょっと形が違ってたりするんでということで買ってるそうなんです、お下がりじゃなくて。でも、本当期間が短いんで、どうしようもないというような、言っていました。そして名前書くのがとても、その苦労は大変だということをおっしゃっておりますので、ぜひ。

何か学校では予備にまた補充してるそうです。ですから、そういうちょっと無駄じゃないけど、そういう全員の子供さんが公共の備品として使うように、大事に使うようにということで対策をとっていただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、杷木地域の小中一貫教育の進捗状況について質問いたします。

杷木小学校統合建設の29年開校予定が30年に延びております。この要因を何と考えますか。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） 25年の10月に杷木地域新設小学校建設準備委員会というのが発足しまして、その当初では29年4月というふうに確かに予定はしてました。

ただ、いろんな協議をしていく中で、いろんなことが決まってくるんですけど、校舎の位置について、三、四カ月ほどかけて決めたいというスケジュールをもとととっていたんですが、地域の声もいろいろ聞こうということで、4地区説明会をし、かつ協議がずっと長引いたことでスケジュールが一定延びたということで、またこれも建設準備委員会の中で議題としてちゃんと上げて30年4月に延期をしたということで、これは建設準備委員会の中でも承認をいただいていることでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 庁舎の予定地というのは最初から同じ場所ですね、3カ所ぐらい、違いますか。杷木小学校が後で1件入ったという内容ではなかったかなと思っておりますが、そんなにたくさんの候補があったということですか。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） まず校舎の位置を協議する際に、ゼロベースから行きましようということで白紙の状態を進めております。その中で案を幾つか事務局から示してくれということで2案ございました。その2つの場所で5案ございました。その5案の中でどこがいいかというのを説明会を開きながら決定してまいりましたので、最終的には現在の

杷木中学校の敷地内というふうに決まりました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 杷木中学校の跡に決定されたようですが、その後の保護者や準備委員会等、校舎にはかからないんですけど、グラウンドのところに危険地域があるとかいう、この議場でもいろんな話があってますが、その対策は県のほうに何か要請をしたということでしたが、その後の県の対応の後の状況はどうなったんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） その件につきましては、この前の5月に県土事務所のほうに要望書を持って行かまして、その前に建設課のほうで朝倉市全体の要望書を持って行かれたんですけど、それに加えて杷木地域新設小学校を抱える杷木地域の災害危険場所については優先的に取り組んでいただきたいという要望書を出しております。回答はと言われますと、まだこちらがお渡しして、向こうが受理されたということで、そのときちょっとうれしい回答いただいたのは、通常大体その工事には4年かかるんですが、優先的にそういった状況で早く採択があれば、それより早くなることもありますということで、若干希望も少し明るいものをいただいたと思っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 25年からの取り組みは、生徒数が松末小学校や志波小学校も複式学級で先生たちの苦勞も、また子供たちが本当に大勢の中で学ぶということの大切さもあると思うんです、そういう対策を杷木地域小学校の統合問題に計画策定どおりに進められることを私は望んでおります。これが保護者の一番の思いだと思っております。ですから、やっぱり今、せつかく統合がされてる、そして一貫教育が取り組まれるということですから、杷木の特色を生かして地域に愛される小学校統合を未来の子供たちのためにつくっていただきたいと思っておりますので、その意欲のほどをちょっと見せてください。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員がおっしゃいましたように、魅力のある学校づくりにつきましては、杷木地域の統合小学校のみならず、朝倉市内の全小学校、中学校において取り組んでいるところでございます。それで今度4つの小学校が1つの小学校になるわけなんですけれども、カリキュラムとか、そういったものを充実させながら特色ある学校づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） これは本当に保護者や関係する方たちの意見をきちんと取り上げるということが教育委員会の一番の重要な役目だと思っておりますので、将来に禍根を残さないとか、そういう24年には災害もありましたし、そういうところの安全対策が一番だし、また特色ある一貫教育を秋月とともに朝倉市の中でしていくという、ピンチは

チャンスだというような感じで、新しいすばらしい学校の建設に取り組んでいただきたいと思います。

次に、コミュニティスクールについて質問いたします。

地域による学習支援、地域の教育資源を活用して地域に開かれた、地域とともに伸びる学校教育が進められています。全国で1,919校に拡大されていると聞いています。市内の主な取り組み体制を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） それでは、コミュニティスクールの朝倉市の現状についてお話をさせていただきたいと思います。

朝倉市におきましては、平成18年度に秋月中学校が文部科学省の指定を受けまして、このコミュニティスクールの制度について研究してきたという経過がございます。今現在、コミュニティスクールの指定を受けております学校はございませんが、秋月中学校の研究成果も踏まえまして、それぞれの学校におきまして国で言います学校運営協議会に類似した形でおらが学校委員会、あるいはアワ・スクール委員会といった委員会を設置することで、家庭、地域のニーズを学校運営に反映させる仕組みを現在とっているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私の地元の金川小学校でも以前から学校評議委員会と、私もアワ・スクールに入らせていただいておりますが、アワ・スクール委員会が年に3回から4回開催されて、教育の情報の公開と、それから地域の方との交流が和気あいあいとされているところです。ゲストティーチャーとか、いろんな昔ながらの伝統食という、みそづくりとか、昔の遊びとか、いろんなものを老人会の方から学んだりとか、誰のおじいちゃんとか、いろんな交流ができて子供たちにも、またそこに訪問した老人会の方たちからも、若葉会というんですけど、若葉会の方たちも喜んで元気をもらって帰ってきてるというようなことを聞いています。

このコミュニティスクール、運営評議委員会ともいいますが、教育に対する意見を申すだけじゃなくて、いろんな支援対策がコミュニティスクールではできてるそうなんです。朝倉市には学童とか、いろんな対策ありますが、夏休みを利用してとか、放課後や土曜日などの活動支援などが今後のコミュニティスクールの中で対策がとられるのかどうか、どのようにお考えなのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） それでは、朝倉市の今後に向けてというふうなことで御説明をさせていただきたいと思います。学校と家庭、地域が一体となったよりよい教育を構築をしなければならないというふうに考えておりまして、そのことが地域の活力向上にもつ

ながるのではないかなというふうなことを考えております。コミュニティスクールの理念、あるいは考え方につきましては、ぜひ市内の各学校の学校運営に取り入れまして、さらに充実をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、コミュニティスクールの機能、それと学校の支援活動、例えば学習支援とか部活動支援、環境整備などなどございますけれども、そういったものを一体的に推進していく仕組みづくり、あるいは学校支援ボランティアの活用のあり方などについても、今後ぜひ研究していく必要があると考えておりますので、その方向性を持って進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 朝倉市の子供たちが将来的に私たちの礎となってしっかり支えてくれる、すぐ大人になる立派な宝です。教育はもう本当、1つの大きな財産だと思っておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、この夏休みの半ばに寝屋川市ではまだ中学生というか、小学生みたいな子供が殺人というか、亡くなりました。それからいじめの自殺とかもいろいろ起きておりますが、朝倉市の子供たちの将来に向けての教育指針を教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 新聞等で、マスコミ等で出ました非常に痛ましい、悲しい出来事というのがございましたが、この危険な状態に子供さんが陥るといいますか、そういうふうな状況に近づいてしまうという状況はどこにでもあると思ってます。市内でも子供さんたちの行動の中には悪い条件が重なったときにはそういうところに巻き込まれるんじゃないかなという心配することはございます。だから日ごろから十分子供さんたちを見て、学校、それから家庭、地域が意思の疎通が十分できるような状態をつくって、見るのが非常に大事だと思っています。

それから、この解決のためには学校と地域と保護者だけで取り組もうとしてもなかなかうまくいかないところがございます。今、子ども未来課のほうにいろいろ御支援いただいで取り組んでおります。それで教育委員会としましては、児童相談所とか、そういう関係機関といろんな連携を図ったり、事件等に巻き込まれるという心配がございますので、いろんな情報については警察のほうの応援をお願いしたりとか、そういうふうな形で子供さんたちを安全に、本来、子供さんが持っている能力が発揮できるような状態に育てていきたいというふうに考えています。

大事なことは、学校で言いますと学校の職員と子供たちの心がぴたっという、子供さんが自分の悩みを打ち明けられる、また友達に打ち明けられると、そういうことで情報が入って、それについて考えられるような状況をつくるということが一番大事だと思ってい

ます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 私もあの事件、本当に悲しくて、思いましたが、小学生の場合は行動範囲も狭くて、保護者から守られてるといふか、その枠を出ないというような気持ちが強いらしいんですけれども、中学生になると怖い目に遭いそうになったこともあったけど、やっぱり仲間と募りたいというような、そういう何か思春期といふか、ちょっと一歩踏み出してみたいというような好奇心といふか、そういうところがあって、自分を守ることがまだできてない、例えば生きる力とか、自分を守ることに対する、こういうことになったら危険だといふことがちゃんと認識してないといふか、やっぱりこれは人間力といふか、生きる力といふのを養わなきゃいけないんだと思いますけど、そういう場が教育の場でしっかり指導されることも大事だと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、次の質問に参ります。朝倉農業高校跡地活用事業について質問いたします。

朝倉農業高校跡地は、閉校とともに朝農校友会から寄附を平成22年に受けたことにより、残りの県有地5万8,820.16平方キロメートルの取得を24年2月に受け、の課題を乗り越えて、現在、朝倉市の食と農と健康の集うふるさと公園として生まれ変わろうとしています。

まず、この3つのスポーツエリア、それから農業団体誘導エリア、農と憩いのエリアの進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） まず、一番南側のあたり、跡地南側の農と憩いのエリアがございました、386号沿いのほうからですが、そのエリアについて説明をいたします。このエリアはイチョウ並木記念公園、植物園、農業施設等があるあたりの部分です。現在、都市公園計画として進めております。ただ、ここに計画しておりました農業活動に関する部分につきましては公園部分から切り離すという必要が生じたので、農の活動につきましては農のエリアとして公園の北側、最北端のほうに配置するということにしております。その農を除く部分につきましては、既存のイチョウ並木記念公園や緑地を生かして、都市公園部分として整備を進めていくところでございます。

現在、このエリアを含めます公園部分につきましては、国に提出いたします社会資本総合整備計画の策定、都市公園の関係作業、都市計画の決定とか、都市計画事業認可などの法手続、こういった作業を28年4月までに終えるという予定で進めておるところでございます。

先ほど申しました北側に配置します農のエリアにつきましては、農業分野の起業創業を支援する農業インキュベーター事業の拠点ということで事業内容の検討を進めておるところでございます。ここの場所につきましては、北西部に農地がございますけれども、農地と

も一体的に活用していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、農林業団体等誘導エリアですが、朝倉森林組合とJ A筑前あさくらと協議を行っているところでございます。朝倉森林組合部分につきましては理事会の承認を経まして、おおむね合意に至っておりますけれども、J A筑前あさくら部分についてはJ A筑前あさくらと継続して協議を行っているという状況です。

それからスポーツエリアにつきましては、既存建物の解体を平成28年度に行うという予定で進めております。

進捗状況は以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 社会資本整備総合交付金というのが、都市公園等整備事業ということで国交省の關係の交付金だと思います。これ、実施される年から3年から5年の交付金ということで、道路や下水道工事までが全て入るといような対策がとられてると認識しておりますが、それでよろしいですか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 社会資本整備総合交付金、この事業につきましては、道路事業とか公園事業とかたくさんあります。朝農跡地で活用しようとしているものは、社会資本整備交付金事業の中の都市公園等整備事業というものでございます。ですから、朝農跡地でするものはその事業ですると、周りにつきましては、その周辺とか、インフラとかございますけれども、それも社会資本整備事業でありますけれども、都市公園事業ではないということになります。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） エリアは全協で聞いた内容とほとんど同じだったと思います。J A筑前あさくらの協議、校友会關係の方たちもJ A關係にはかかわってる方、たくさんいらっしゃって、話が一番スムーズにいくんじゃないかなと思ってたところでしたけれども、なかなか進捗状況が変わらないというところで、いつ協議がされる、相手がいることですからですけど、この事業が進まないというのは財源も合併特例債を主とした建設で進められていると思っておりますが、この協議の内容をどのように市長、お考えでしょうか、J Aとの協議の内容。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 農協、いわゆるJ Aと今、交渉をやっておるところであります。J AはJ Aとして1つの組織であります。ですから、決定するにはやはり組織の中で理事会だとか、いろんなものを経なきゃならん。ですから、それまでの事務的な交渉を含めて、実は副市長も向こうの組合長とお話をしておりますけれども、そういう形で今、進めておるといことでもあります。

ただ、このことについて特例債のかかわりというのは余り、これはJ Aが後について事

業される話ですから、これは特例債とは関係ない事業でありますので、十分JAと今後も協議を持ちながら進めさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） なかなかはっきり見えてこないんですけども、どのくらいの期間を決めて進めていこうと、農業誘導エリアとか、そういうのがございますが、ここも大きな加工とか、いろんなものを対策を持って進められるというような以前からのお話だったと思うんですけども、本所が来るというふうには聞いておりませんでしたので、そのところの協議がどんなふうに進められているのか、じゃあ副市長にお聞きしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 今、先ほど市長からも申しあげましたように、今、協議を継続してるところでございます。ただ、どういう施設をつくるかということにつきましては、これはすぐれてJAあさくら内部での協議、考え方によるものではないかなというふうに考えてます。ただ、大まかにはそういう市内の農業振興に資するよなということでの理解はいただいておりますので、JA内部でそのような考え方に沿った検討をしていただいているものというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） いろんなマスメディアとか、いろんなテレビとか新聞とか見ますと、熊本ではそういう農協とか、市とが連携したいろんな加工の、野菜のカットとか、いろんなこととか、取り組みがとてもスムーズに進んでるんです。私も一企業からそういうところの、地元の野菜を使ってここで起業、起こしたいんですというお話を聞きましたけど、もう熊本ではそういう取り組みがもうされてるんです。ですから、朝農、あんな広い土地の中でどうしてこんなに進まないんだろうという思いがあります。もう二十三、四年以上、協議から、24年ですか、だからまだまだ進まない中でしっかり協議されてると思いますが、もっと市の活性化に向けて、校友会がJA関係の方も含まれてると思うんですけども、そういう対策がとられてる中でなかなか進まない状況が起きているということ、それから周辺整備のこともいろいろありますので、早く解決して進めてもらいたいと思っておりますが、ネックは何なんですか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど言いましたように、農協も1つの組織であります。ですから、いろんな手続もあるし、農協の考え方もあります。しかし、市は市としてあの土地を農協に譲渡するということになれば、これは一線、これから先はちょっと無理です、もちろん協力することはやぶさかではございませんけれども、そういったものがあります。そういったところの話し合いです。

ただ、私どもとしましては、農協がそれを活用していただくということ、これは1度申

し上げたかもわかりませんが、私どもとしては市が責任を持って、市費を持ってやる交渉についてはきちっと計画どおりにやらせていただく。ただ、農協なり、もう1つ、森林組合もございますけども、これについていつまでにしなさいとか、うちに合わせなさいということはなかなか向こうの例えばいわゆる財源、要するにそれをする資金の確保等もいろんな手続があるわけですから、そこまでは言われませんが、とにかくお互いに早くやろうということに共通認識は一緒です。

しかし、お互いの組織の中で、お互いにやっぱりこれから先は私ども市といたしましては、農協ですからほかのとこと違う、ほかの人とは違うような条件で対応してくださいというわけにはいきません。これは行政としてきちっと守るべきものについては守っていく。その上でどうJAに協力していくかということでもありますから、そういう話し合いがやっておるということですので、進んでないという捉え方がどうかということもありますけど、確かにぱっぱぱつと行けばいいかもしれませんが、お互いにやっぱりそういった話し合いというのは今やってるところですので、もうしばらくお待ちをいただきたいなというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 食と農の朝倉市のすばらしい、ここが指令塔になって活性化を生むというような対策を進めていただきたいと思います。と思っています。

また、エリアに対しましては総合的体育館の設計も、これは佐藤市長の代から多くのスポーツ関係の方たちが指導されて、いろんな指導員の方たちとともに子供の将来的な運動施設として要望があって、やっと日の目を見ようとしているところでございます。この体育施設に取り組む体制をどのように進めておられるか、また財源もございますが、この総合アリーナが先々に維持費とかいろんな面で負担を残すようなものになってはいけません。私は本当に皆さんが活用して、大きな大会だけではなくて、リピーターをたくさん生んで、ここが交流になって、スポーツした後は原鶴や甘木にある温泉などにつかって、いろんな買い物をして帰るという大きな移動の拠点になってもらいたいというような思いで、この体育館の建設に期待しております。この取り組みの姿勢をちょっと伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） まず財源につきましては総合政策課長が申しあげましたように見直しがあったということで、当初は文部科学省の交付金を使う予定ではございましたが、それも含めて都市公園等整備事業に変えたということで、今、都市計画決定の作業がなされておりますので、当初31年度オープンという予定だったものが、32年度になったということについては非常に関係者には申しわけないと思っておりますが、この進め方につきましては、体協とか、社会教育指導員とか、中体連の先生とかいう方々、6名で構成した検討委員会を設けて今までやってきてますので、その中でなぜおくれたかということの説明をさせていただいて御理解をいただいているところでございます。

また、アンケート調査とか、身障のスポーツ団体につきましては直接聞き取りを行うということなどやっておりますので、これからも市民の声をしっかり聞きながら、つくってよかったと言われる施設にしていきたいと思っております。

この中には県大会レベルというのが1つのコンセプトでございますので、当然、市外からも競技をされる方がお見えになります。また、スタジオとかトレーニングルームとかつくりますので、そういう意味ではリピーターが来る、あるいは交流施設の1つということになり得るといことも念頭に置きながら進めておりますので、これからもこれまでの署名もございましたので、そういうものをしっかり受けとめながら考えていきたいと思っております。

当然、イニシャルコスト、ランニングコストという建設費、維持管理、トータルのライフサイクルコストというものをいかに抑えていくのかということも非常に大事なところでございますので、こういうものについては基本設計、実施設計の中でしっかり反映をさせていきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に多くの方たちの希望する体育施設であります。この体育施設の中の見直しがありまして、体育館を含めた都市型公園の交付金ということで取り組まれておりますが、アリーナ、武道館、弓道ということの部門別の試算が出ておりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 現在、基本計画の中でお示しをしておりますのは坪当たり幾らということございまして、まだ基本設計ができておりませんので、部門ごとの試算はまだできておりません。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 屋内外に向けてのすばらしい朝倉市の中心点であって、拠点であって、活性、農と食と健康の憩いの場がスムーズにできますように祈っておりますので、ぜひこの建設に向けて、先延ばしのないように、建設よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時59分休憩